

SDGsの達成に向けた具体的な取組みチェックリスト

作成日	令和5年8月18日
事業者名	株式会社 市川工務店
形態	中小企業等

	達成率	基準の達成
ガバナンス	90.0%	○
環境	44.4%	○
社会	78.3%	○
経済	77.8%	○
合計	70.0%	○
総合判定		○

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	ガバナンス 管理体制	経営理念	○	8, 9	
		組織体制	○	17.16, 17.17	
			○	16	
		法令遵守	○	4.4, 16.5, 16.7, 16.10	
			○	16	
		情報セキュリティ	○	4.4, 16.10	
			×	16	
		個人情報	○	16.10	
		事業継続	○	1.5, 11.5, 13.1	
		情報公開	○	17.16, 17.17	

9

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット		
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	環境 自然環境	生物多様性	○	6.6, 15.1-15.5, 15.8		
			×	6.6, 14.1, 15.4, 15.5, 15.8		
		天然資源の持続的利用	×	12.2, 14.4, 15		
	循環型社会	3R	事業活動において使用・廃棄する紙の削減、再利用、再資源化を進めている	○	11.6, 12.3-12.5	
			事業活動において発生するプラスチックごみの削減、再利用、再資源化を進めている	○	11.6, 12.3-12.5	
		環境汚染予防	自社の廃棄物の種類・量を把握しており、その削減に向けた目標がある	○	6.3, 11.6, 12.3-12.5	
			自社が利用する有害化学物質の種類、量を把握し、適切に管理している	×	6.3, 11.6, 12.3-12.5	
	脱炭素	温室効果ガス	燃料の燃焼等による自社の温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の直接的な排出量(スコープ1)を把握している	○	7.2-7.a, 11.6, 12.4, 13.3	
			燃料の燃焼等による自社の温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の直接的な排出量(スコープ1)の削減に向けた目標がある	×	7.2-7.a, 11.6, 12.4, 13.3	
			他者から供給された電力・熱エネルギーの使用による温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の間接的な排出量(スコープ2)を把握している	○	7.2-7.a, 11.6, 12.4, 13.3	
			他者から供給された電力・熱エネルギーの使用による温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の間接的な排出量(スコープ2)の削減に向けた目標がある	×	7.2-7.a, 11.6, 12.4, 13.3	
			脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの削減目標があり、排出の抑制に取り組んでいる。	×	7.2-7.a, 11.6, 12.4, 13.3	
			カーボン・クレジット(J-クレジット制度等)を購入し、カーボンオフセットに貢献している	×	7.2-7.a, 11.6, 12.4, 13.3	
		省エネ	自社の使用電力量を把握しており、その削減に向けた目標がある	×	7.3, 8.4, 9.4, 13.3	
			省エネに向けた取組みを実施している(事業所のLED化、エネルギー効率の高い設備の導入等)	○	7.3, 8.4, 9.4, 13.3	
		再生可能エネルギー	再生可能エネルギー、グリーン電力を導入している(太陽光発電パネルの設置、水力・地熱・風力・バイオマス、水素エネルギー等の発電による電力購入等)	×	7.2, 9.4, 13.3	
			事業所の使用電力のうち31.5%※以上を再生可能エネルギーで賄っている ※岐阜県エネルギービジョン目標値 再エネ電力比率31.5%(2025年度)	×	7.2, 9.4, 13.3	
	その他		環境に資する取組み()	自由記載 非加点		

8

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 社会	人権	差別の禁止	・人権尊重、差別の禁止に関する方針を企業理念や社内規程(就業規則等)に定めている	○	5、8.5、8.8、10.2、10.3、16.7
		ハラスメント禁止	・ハラスメント(セクハラ、マタハラ及びパワハラ等)の禁止を社内規程(就業規則等)に定めている	○	5.1、5.2、8.8、10.2、10.3、16.1
			・ハラスメント(セクハラ、マタハラ及びパワハラ等)を防止するための取組みを実施している(研修の実施、相談窓口の設置等)	○	5.1、5.2、8.8、10.2、10.3、16.1
	労働慣行	労働安全衛生	・労働安全衛生の方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている	○	8.8
		公正な待遇	・正規雇用者と非正規雇用者の職務内容と責任度合いを把握し、賃金・福利厚生等の待遇の基準を明確化している	○	8.5、10.4
			・面談、ヒアリング、アンケート等、年1回以上、従業員とのコミュニケーションの機会を設けている	○	8、10.4
		労働時間	・適切な労働慣行の実現に関する方針やルールを社内規程(就業規則等)に定めている	○	3.4、8.5
			・過去1年間において、常用従業員(パートタイム労働者を含む)1人あたりの所定外労働時間が月10時間以下であり、月45時間以上の従業員がゼロである	×	8
		有給取得	・過去1年間において、期間を定めず雇われている労働者(パートタイム労働者を除く)の年次有給休暇の取得率が55%以上である	×	3.4、8.5
		人材育成	・職務、役割等に応じた従業員への研修等が実施されている	○	4.4、4.5、8.5、8.6
		健康経営	・従業員の健康維持のための具体的な取組みを実施している(定期健康診断の実施と診断結果のフォロー、健康増進に向けたイベント開催等)	○	3.4、3.8
		女性の活躍	・女性管理職(課長相当職以上※役員を除く)比率、女性採用比率の目標を設定している	×	4.5、5.4、5.5、8.5
			・女性管理職比率が産業別平均値を超えている	×	4.5、5、8.5
			・男性女性の育児休業取得の促進、子連れ出勤等、仕事と育児の両立に向けた取組みを実践している	○	5、8
	・女性のキャリアアップに向けた研修・セミナー等、女性の活躍に向けた取組みを実践している		○	4.5、5、8.5	
	ダイバーシティ・インクルージョン	・高齢者が活躍できる環境づくりを進めている(安全確保のための設備の導入、職場環境の改善等)	○	8.8、10.2	
		・障がい者が活躍できる環境づくりを進めている(安全確保のための設備の導入、職場環境の改善等)	○	8.5、10.2	
		・外国人を雇用しており、当該外国人材が活躍できる職場環境づくりを進めている(外国人社員の日本語能力向上支援、宗教や食文化への対応等)	○	10.2	
	勤務形態	・リモートワーク、フレックスタイム等を導入し、柔軟な勤務形態(場所・時間)を認めている	○	5.4、8.2	
	社会貢献	地域貢献	・地域の自治体やコミュニティ(自治会等)と交流する機会を設けている	×	11、12.8、17.16、17.17
			・地域に貢献する活動(寄付、地域の防災・清掃活動等)を実施している	○	11、12.8、17
			・地域の次世代を担う人材育成(子供たちへの就業体験、キッズスクール等)を実施している	○	4、11、12
		SDGsの普及啓発	・地域社会に向けてSDGsの普及啓発(講演、講習等)や情報発信(ホームページ、SNS等)を展開している	○	11、12.8、17.16、17.17
その他		・社会に資する取組み()	自由記載 非加点		

18

大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット	
1 経済	公正な事業慣行	公正な競争	・不正な競争・取引の禁止、汚職・贈収賄の禁止を社内規程(就業規則等)に定めている	○	16.4、16.5
		知的財産保護	・知的財産権を侵害しないよう、適切に対応している	○	16.4、16.5
		サプライチェーン管理	・取引先に対して、人権尊重や生物多様性の重要性、ハラスメント防止等の重要性を説明し、その遵守を要請している	×	9.3、12.3、12.4
	製品・サービス	製品・サービスの安全性と品質	・製品安全に関する方針・目標・組織体制・基準等を定めている	○	9、12
		環境配慮	・製品・サービスにおいて、環境への負荷軽減に配慮している(CO2の削減、省エネ、廃棄物の削減、リサイクルしやすい製品設計等)	○	6、7、9、12、13、14、15
		社会課題解決	・製品やサービスにおいて、社会課題解決を考慮している(人手不足の解消、地域の活性化等)	○	8、9、11
		地産地消	・地元の原材料、製品、サービス等を優先的に活用している	○	12.8、12b
		DX(デジタル・トランスフォーメーション)	・デジタル技術を活用し、業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる	×	8、9、11、12
		パートナーシップ	・異業種連携により、新たなビジネスや付加価値の創出に取り組んでいる	○	17
その他		・経済に資する取組み()	自由記載 非加点		

7